令和7~9年度 競争入札参加資格審査申請 **電子申請の手引き** (変更申請・届出書)

目 次

1 電子申請の事前準備について	
(1)機器の準備	1
(2)利用者登録	1~3
2 申請方法について	4 ~ 7
3 申請書類の審査等に関する注意事項	8
4 修正方法について	9
5 競争参加資格審査変更申請・届出書の入力	10~18
6 登録状況の確認について	19 ~ 22
7 提出書類の記載説明	
●同意書(様式第2号)	23
●許認可等一覧表(様式第3号)	24
●委任状(様式第4号)	25
●使用印鑑届(様式第5号)	26
●印刷設備調査表(様式第6号)	27
●役員等名簿(様式第7号)	28

(電子申請サービスの利用が2回目以降の場合は4ページ目の見出しの2からご覧ください。)

1 電子申請の事前準備について

(1)機器の準備

電子申請を行うためには、インターネットに接続できるパソコン等が必要です。

また、添付書類を PDF 形式のファイルで用意する必要がありますので、スキャナ等も必要になります。

(2)利用者登録(とっとり電子申請サービスを初めて利用される方)

電子申請サービスを利用して競争入札参加資格者名簿登録に係る申請を行うためには、あらか じめ電子申請サービスの利用者登録を行い、「利用者 ID・パスワード」を取得する必要がありま

す。下記 URL から以下の手順により利用者登録を行ってください。

(https://apply.e-tumo.jp/pref-tottori-u/profile/inputUser)

① 利用規約を必ず確認し、「同意する」をクリックしてください。

とっと	り電子申請	サービス(鳥取県)		▲ ログイン 利用者登録
22 申請団体選択	● 申請書ダウン	ンロード	Ľ	
〉 手続き申込	> 申込内容照会	> 職責署名検証		
		利用者管理		
利用者登録説明]			
		下記の内容を必ずお読みください。		

利用者情報を登録した場合、以後の手続きに際し、利用者としてログインできます。 また登録した情報は、それぞれの手続きにおいて利用できるため、入力が簡素化されます。 繰り返し本サービスをご利用される場合は、利用者情報の登録をお勧めします。

利用者が一定期間(1095日)ログインしていない場合、登録情報すべてを削除いたします。

CTI THERE

とっとり電子申請サービス	
1 目的	
この規約は、とっとり電子申請サービス(以下「本サービス」という。)を利用して、鳥取県又は別表に定める鳥取県内市町村(以下「県内	
市町村」という。)にインターネットを通じて申請・届出を行うために必要な事項について定めたものです。	
2 運営	
本サービスは、鳥取県及び県内市町村が共同設立した鳥取県自治体ICT共同化推進協議会(以下「協議会」という。)が運営します。	
3 利用上の注意	
本サービスの利用者(以下「利用者」という。)は、この規約に同意していただくことが必要です。このことを前提に、協議会は本サービス	
のサービスを提供します。	
本サービスをご利用された方は、この規約に同意されたものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することができない場合は、本	
サービスをご利用いただくことができません。。なお、閲覧のみについても、この規約に同意されたものとみなします。	Y

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。



② 注意事項を確認し、利用者区分の必要事項を正しく設定し、「登録する」をクリックしてください。

※利用者区分の設定について

個人事業者の場合 ⇒ 利用者区分の個人を選択してください。 法人事業者の場合 ⇒ 利用者区分の法人を選択してください。 行政書士事務所で個人、法人の申請を代理で行われる場合

⇒ <u>委任状(任意様式)を電子申請の添付ファイル欄(6ページ参照)添付してください。</u>

*法人事業者とは、法務局において法人登記を行われている事業者のことを指しています。

5	とり	電子	申請	サー	ビス	(鳥	剥取	県	.)					1				2 🗆	グイ
由詩団休濯	to V	1. 由語	津ガウ、		2								ß					利用	者登
や明回体選続き申込	л([)	▲ 中前 申込内容照	音メリュ) 	職責署名検	8E													
					利用者	皆管	理												
利用者ID入	力(利	用者登銷	录)																
上記の対策を行っ なお、送信元のメ	対策等を行 ても、申辺 ールアドレ	すっている場 画面のURL マスに返信し	く登録を完 合には、「 を記載した ても問い合	了させてく pref-totto メールが返 わせには対	ださい。 <u>ri@apply.e</u> 信されて来 応できませ	を送 e-tum ないは た。	信しま no.jp」 場合には	ッ。 からの よ、別の	メール のメーノ	受信だ	^で 可能 レス ^に	な認	定に用し	変更て申請	して	くだ	さいてく	ヽ。 ださい	۱.
上記の対策を行っ なお、送信元のメ 最後に、携帯電話 受信が可能な設定 利用者ID入	ッ対策等をそう。 ても、申ジ ールアドし のメールで に変更して	Forている場 画面のURL - スに返信し - は、初期設 - ください。		了させてく p <u>ref-totto</u> メールが返 わせには対 ンク付きメ	ださい。 <u>ri@apply.c</u> 信されて来 応できませ ペールを拒否	レを送 <u>e-tum</u> ないは た。 言する	信しま <u>no.jp</u> 」 場合には 設定をて	ッ。 からの は、別の されてい	yメール Dメー」 いる場	受信が	⁽ 可能 レス [:] ざい	な き 使 ま す	設定に用しので	:変更 て申 、 そ	して込を	くだ行って 合も「	ざしてく:	ヽ。 ださい	∿。 −JL
上記の対策を行っ なお、送信元のメ 最後に、携帯電題 受信が可能な設定 利用者ID入 利用者区分	- 対策等を行 いても、申ジ ニールアドレ のメールて に変更して た選択	Fortいる場 画面のURL レスに返信し は、初期設 ください。	 ・	r ごせてく pref-totto メールが返 わせには対 ンク付きメ	ださい。 ri@apply.c 信されて来 応できませ ールを拒否	レを送1 	信しま ^っ <u>no.jp</u> 」 場合にに 設定をて	からの は、別の されてい	ッメール のメー, いる場	受信/ ,アド 計がご	(可能	な設定を使ます	設定に	:変更 て申 、 そ	回して	:くだ 行っ ⁻¹ 合も[ごさしてく:	ヽ。 ださい	∿。 -ル
上記の対策を行っ なお、送信元のメ 最後に、携帯電話 受信が可能な設定 利用者ID入 利用者区分 の個人		For いる場 画面のURL スに返信し には、初期設 ください。	c 豆醇を元 合には、「 を記載した ても問い合 定でURLリ ごさい ご ご ご ご ご こい 「 こ .	了ごせてく pref-tottio メールが返 わせには対 ンク付きメ	ださい。 ri <u>@apply.c</u> 信されて来 は応できませ ールを拒否	<u>e-tum</u> ないは たん。 でする 】	信しま <u>no.jp</u> 」 場合にに 設定をす	ッ。 からの は、別・ されてい)メール のメー. いる場	受信が	(可能) レス: ざい	ぶをます	設定に用しので	ご変更 て 申 注 、 そ	夏して ひるい ひんしん ひんしん ひんしん ひんしん ひんしん ひんしん ひんしん ひんし	「くだ 行っ ¹ 合も「	:さし; てく: 同様	∿。 ださい にメ-	1₀ − JL
上記の対策を行っ なお、送信元のメ 最後に、携帯電題 受信が可能な設定 利用者ID入 利用者区分 0個人 法人	ATT T T T T T T T T T T T T T T T T T T	画面のURL シスに返信し には、初期設 てください。 してくた	c 豆醇を元 c には、「 c た c もに t した c も に て も l い 合 に て も l い 合 に に t した c も い c も に い ら 定 で URL リ ご さ い こ て い ら 定 で URL リ ご さ こ た い こ た て い た こ た い た こ た い た こ た い た こ た い た こ た い た こ た い た こ た い た こ た い た こ た い た こ た い た こ た い た こ た い た こ た こ た い た こ た い た し た た し た た い た こ た い た こ た い た こ た い た こ た い た こ た い た た た い た た た い た し た	了ごせてく pref-totto メールが返 わせには対 ンク付きメ	ださい。 ri@apply.d 信されて来 i応できませ ールを拒否		信しま ⁻ <u>no.jp</u> 」 場合にに 設定をで	からの は、別く されてい	×ール のメー.	受信が	《可能	3 な 使 ま す	設定に用しので	ご変更 て 申 う 、 そ	むして	「くだっ [」] 行っ ¹	: さし : てく : 同様	∿。 ださい にメ-	¹ α − JL
上記の対策を行っ なお、送信元のメ 最後に、携帯電話 受信が可能な設定 利用者ID入 利用者区分 の個人 法人 (現人		For いる場 画面のURL スに返信し には、初期設 ください。	C 空縁を元 合に載し、「 た を記載問い合 定で URL リ	了ごせてく pref-totto メールが わせには対 ンク付きメ	ださい。 <u>ri@apply.</u> 信されて来	<u>e-tum</u> ないは たん。 うする り	信しま ⁻ <u>no.jp</u> 」 場合にに 設定を ;	からの は、別(されてい	×ール のメー.	受信パンアド	⁽ 可能) ざい	3な使 ま す	設定に用しので	- 変更 で 中 う 、 そ	回して	くだって	:さし: この様	N。 ださい にメ-	Λ _α −JL
上記の対策を行っ なお、送信元のメ 最後に、携帯電話 受信が可能な設定 利用者ID入 利用者区分 個人 法人 代理人 利用者ID	ATT (ATT ATT ATT ATT ATT ATT ATT ATT ATT	画面のURL スに返信し には、初期設 ください。 してくた	 こ ままで、「たくした」 こ 合に載した合を記載問い合定でURLリ ご さ い ご さ い ご さ い ズ) を 入 ス) 	7 c t t t t t t t t t t t t t t t t t t	ださい。 ri@apply.d 信されて来 i応できませ ールを拒否	e-tum () () () () () () () () () () () () () (信しま: <u>no.jp</u> 」 場合にに 設定を; <mark>必須</mark>	からの は、別(されてい	メール のメー.	受信だ	⁽ 可能) レス ¹	な ま	設定に用しので	:変更 で 申 : : 、 そ	ぎして ひゅうしん ひょうひょう ひゅうしん ひゅうしん ひゅうしん ひょう ひょう ひゅうしん ひゅう	< 行っ ¹ 合も「	:さし: てく: 同様	∧。 ださい	1 _α - JL
上記の対策を行っ なお、送信元のメ 最後に、携帯電話 受信が可能な設定 利用者ID入 の個人 法人 の代理人 利用者ID(ATR (ATR A CONTENT OF A CONTE	Fortいる場 画面のURL スに返信し には、初期設 ください。 してくた	<pre>c 量解を こ 合に起し、「た た た で URLリ ご さ い て て て し 、 し 、 し た 、 て た 、 し い し い つ い こ し 、 し い し い し い こ し 、 し い し い こ し 、 し い し い し い し い し い し い し い こ て し い し い し い こ し い し い つ こ い い し い つ こ い し い つ こ て い に し い つ こ い い い こ い い こ い い こ い い こ い い こ い い こ い い こ い い い こ い い い い い こ い い こ い い こ い い こ い い い こ い い い こ い い こ い い い い い い い い い い い い い</pre>	7 ごせてく pref-totto メールがな わせには対 ンク付きメ	ださい。 ri@apply.g 信されて来 地応できませ ールを拒否		信しま: no.jp」 場合にに 設定を; 必須	からの は、別(されてい	メール カメー	受信	(可能)	ぷな使 ます	定 に の で 	空変更 て申 、 そ 、 、 そ	の場	(くだ行っ)	ごさしてく:	N。 ださし にメ-	ν _α - JL
上記の対策を行っ なお、送信元のメ 最後に、携帯電話 受信が可能な設定 利用者ID入 の個人 法人 代理人 利用者ID(利用者ID(ATT T T T T T T T T T T T T T T T T T T	画面のURL スに返信し には、初期設 ください。 してくた アドレフ)を入力	C 型形で で URL UP 合に認して、「た を で URL UP ご さ い ご さ い て く つ し て く	7 ごせてく pref-totto メールが わせには対 ンク付きメ 必須	ださい。 ri@apply.d 信されて来 地応できませ ールを拒否		信しま: no.jp」 場合にに 設定を;	からの は、別(されて)	メール のメー.	受信が 、アド うがこ	(可能)	さな記述を使ます	設定に 用し ので	:変更 て 申 ; ; 、 そ	の場	< くだ 行っ ¹ 行っ ¹	ざさしてく:	ヽ。 ださい	Ν _α - JL

登録する

>

③ 利用者ID(メールアドレス)に登録したメールアドレスに登録確認メールが届くので、記載されているURLをクリックし利用者登録画面に進み、利用者情報を入力してください。 なお、アドレスに入力誤りがあると通知メール等が届かなくなりますのでご注意ください。

سلم	
氏名(フリガナ)を入力してください 必須	
氏名を入力してください 必須 氏: 名: 世別を選択してください 名: 男性 女性 夏供 女性 選択解除 御便番号を入力してください 砂須 ハイフンなして入力してください。 ハイフンなして入力してください。 必須 (中所検索) 住所検索 住所 25 電話番号1を入力してください。 必須	
性別を選択してください 男性 女性 選択解除 郵便番号を入力してください 必須 ハイフンなしで入力してください 必須 住所を入力してください 必須 住所 (計) (生所 (生) (生)	
男性 女性 選択解除 郵便番号を入力してください 必須 ハイフンなしで入力してください。 入力例) 680-0000は6800000と入力 郵便番号 (住所を入力してください 必須 住所を入力してください 必須 電話番号1を入力してください 必須	
選択解除 郵便番号を入力してください 必須 ハイフンなしで入力してください 必須 御便番号 健所を入力してください 必須 電話番号1を入力してください 必須	
単式等時間 郵便番号を入力してください 必須 ハイフンなしで入力してください。 入力例) 680-0000は6800000と入力 郵便番号 住所を入力してください 必須 電話番号1を入力してください 必須	
 郵便番号を入力してください 必須 ハイフンなしで入力してください。 入力例) 680-0000は6800000と入力 郵便番号 住所検索 住所を入力してください 必須 電話番号1を入力してください 必須 	
ハイフンなしで入力してください。 入力例) 680-0000は6800000と入力 郵便番号 住所を入力してください 必須 電話番号1を入力してください 必須	
A力例)680-0000は6800000と入力 郵便番号 住所検索 住所を入力してください 必須 産話番号1を入力してください 必須	
^{郵便番号} 住所を入力してください 全所 全所 全所 全所 を入力してください 必須 電話番号1を入力してください 必須	
住所を入力してください ^{途預} 電話番号1を入力してください 必須	
^{住所} 電話番号1を入力してください <u>必須</u>	
電話番号1を入力してください 必須	
電話番号1を入力してくたさい「必須」	
ハイフンは任意で入力してください。 入力例)012-345-6789 または 0123456789と入力	
電話番号2を入力してくたさい	
ハイフンは任意で入力してください。 入力例)012-345-6789 または 0123456789と入力	
メールアドレス1	
XXXX@pref.tottori.lg.jp	
メールアドレス2を入力してください	
各種通知メールを受信したいメールアドレスを登録できます。 ※携帯電話のメールアドレスの場合、迷惑メール対策等の受信拒否設定により、 受取れない可能性がありますので、携帯の設定をご確認ください。	

2 変更申請方法について

- とっとり電子申請サービスのトップページの検索キーワード欄に「競争」と入力し、絞り込み で検索すると手続きが絞り込まれます。
- ② 【令和7年度~令和9年度】競争入札参加資格変更申請・届出書をクリックしてください。新 規申請係る手続きも表示されますので、選択誤りにご注意ください。

3-100 0	2 中达
Q 手続き選択をする メールアドレスの確認	● 内容を入力する ● 申し込みをする
検索項目を入力(選択)して、手続きを検索し	てください。
検索キーワード ① 競争	類義語検索を行う
カテゴリー選択	申請書を検索する場合は、検索キーワードに「競争」 と入力し、「絞り込みで検索する」をクリック
利用者選択 個人が利用できる、続き	〕法人が利用できる手続き
絞り込みて	※検索する >
5+音で	探す >
2023年08月04日 13時13分 現在 並び替え 受付開始日時 降順 ▼ 表示数変更	20件ずつ表示
	2
【令和7年度~令和9年度】競争入札参 加資格審查申請書(新規) ^{受付開始日時 2021年09月01日09時00分} 受付終了日時 随時	【令和7年度~令和9年度】競争入札参 加資格変更申請·届出書 受付開始日時 2022年03月22日09時00分 受付終了日時 随時
L	

- ③ 選択した手続きに関する説明が表示されますので、内容を確認のうえ「同意する」をクリックして進んでください。
- ④ 申請書作成は、先に手続名を選択してからログインする方法と、先にログインしてから手続
 名を選択する方法がありますが、どちらの手順でも必ずログイン画面が表示されます。

とっとり電子申請サービスの初回利用時に登録された「利用者 I D (メールアドレス)」と「パスワード」を入力し、ログインします。

パスワードを忘れた場合は「パスワードを忘れた場合はこちら」に進み、パスワード再発行 の手続きをしてください。

既に利用者登録がお済みの方

利用者登録時に使用したメー または各手続の担当部署から	ルアドレス、 受領したIDをご入力ください。			
パスワードを入力し	てください			
利用者登録時に設定していた または各手続の担当部署から 忘れた場合、「パスワードを	だいたパスワード、 受領したパスワードをご入力く 忘れた場合はこちら」より再割	ください。 役定してください。		
メールアドレスを変更した場	合は、ログイン後、利用者情幸	服のメールアドレスを	変更ください。	
				<u>パスワードを忘れた場合に</u>

⑤ ログイン後、申請画面が開きますので必要事項を入力してください。**各項目の入力内容の詳細** は10ページ以降をご覧ください。

競争入札参加資格変更申請・届出書
さきに審査申請を提出しております内容について、本書のとおり変更・追加を申請・届出いた します。
申請日後須
カレンダーをクリックし、提出される日を選択してください。 20250210
業者コードの通
現在登録されている業者コード(5桁の数字)を入力してください。
申請者
申請者商号・名称の資料
全角で入力してください。 商号の変更に伴う申請の場合は、変更後の商号を入力してください。(「営業種目以外の変更」欄への入力も必要です。)

⑥ 添付ファイル欄に必要書類を PDF ファイルにして添付してください。システムの機能上3ファ イル(20MB 以内)しか添付できませんので、複数の提出書類をまとめた PDF ファイルを作成する か、圧縮(zip)ファイルにして添付してください。

添付ファイル 添付ファイル							
全ての提出書類をPDF形式したうえで添付	手続き申込						
3ファイルしか添付できませっので、複数の ください。 添付容量は20MBまでです。	添付ファイル選択						
;	申込に必要な添付ファイルを選択してください。 < ・ファイルを選択後、【添付する】をクリックすると添付されます。 ・添付ファイルが複数ある場合は、同じ操作を繰り返してください。 ・全てのファイルを添付し終えたら、【入力へ戻る】をクリックしてください。						
【申込データー時保存、再読込み時の注意 項】 ・添付ファイルは一時保存されません。再 <mark>。</mark> 入み後	手続き名	【令和7年度~令和9年度】競争入札参加資格変更申請・届出書					
 パソコンに一時保存した申込データはパンコンマ システムに読込む場合は一時保存した手続、の正 	項目名	添付ファイル					
・人力中の甲込テータをパソコンに一時保存した。 「入力中のデータを保存:	添付できるファイル数	3					
※入力中の申込データをパソコン 土 入力中のデータを	添付ファイル ファイルを選択し	てください					
	ファイルの選択ファイル	が選択されていません					
		(< 入力へ戻る)					

⑦ 申請書の入力を全て終え、添付し終わったら、一番下の「確認へ進む」のボタンをクリックすると、入力された申請書の入力もれ等のチェックが行われます。入力もれ等がなければ、「申込む」のボタンをクリックし、申請書を提出してください。

変更後の情報を入力してください。	
添付ファイル 添付ファイル	
全ての提出書類をPDF形式にしたう	えで添付してください。
3ファイルしか添付できませんので、 ください	複数の提出書類をまとめたPDFファイルを作成するか圧縮(zip)ファイルにして添付して
添付容量は20MBまでです。	
	確認へ進む >

【注意事項】

入力や添付書類の作成に時間(期間)がかかる場合は、「入力中のデータを保存する」を押し、 入力データを一時保存してください。一時保存せず長時間入力がない場合、タイムアウトにより 入力内容が消えてしまう可能性があります。

再開する際は、「保存データの読み込み」を押せば、前回の入力内容が反映されます。

入力中のデータを一	-時保存・読み込み
【申込データー時保存、再読込み時の注意事項】	
・添付ファイルは一時保存されません。再読込み後は、必要に応じて、フ	ァイルを添付し直してください。
・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正する	ことはできません。
・システムに読込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読込めません	ので、ご注意ください
・入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込デ	ータの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。
「入力中のデータを保存する」では申込みの手約	売きが完了しておりませんのでご注意ください。
※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。	※一時保存した申込データを再度読み込みます。
🛃 入力中のデータを保存する	▲ 保存データの読み込み

⑧ 申請書が提出された際、利用者登録で登録されているメールアドレスに「申込完了通知メール」 が届きます。ただし、この通知は申請書類が鳥取県に提出されたことを通知するメールであり、 名簿への登録決定通知ではありませんのでご注意ください。

denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lg wan.jp 2025/02/12 11:40	宛先 cc bcc 件名 【申込完了通知メール(鳥取県)】
とっとり電子申請サービス	
手続き名:【令和7年度~令和9年度】競争入札参加資料 申請内容の確認ページ、整理番号とバスワードをお届けし	各変更申請・届出書の申込を受付けました。 √ます。
確認ページ:◆パソコン、スマートフォンはこちらから http://e-tumo.bizplat.asp.lgwan.jp/test-pref-tottor	i-u/inquiry/inquiry_initDisplay_
整理番号:507448250348 パスワード:XXXXXXXX 上記の整理番号とパスワードを必ず控えてください。 申込内容照会の際に必要となります。 どちらも半角英数字で、大文字、小文字は区別されます。 他人に知られないよう大切に保管してください。	
問い合わせ先: 鳥取県総務部総合事務センター物品契約課 電話:0857-26-7431 FAX:0857-26-8118	
メール:buppinkeiyaku@pref.tottori.lg.jp <ご注意ください> このメールは自動配信メールです。このメールに直接返(お問い合わせについては、上記「問い合わせ先」に記載し	言されましても応答できませんのでご注意ください。 レたメールアドレスにて受け付けております。

3 申請書類の審査等に関する注意事項

(1)申請書類の修正等については、鳥取県の審査担当者(以下「審査担当者」という。)が競争入札 参加資格審査申請書の書類作成者に電話又は電子申請の伝達事項で連絡します。

また、修正については審査担当者が指摘事項を伝達事項に記載し、「返却」処理を行います。 提出した申請書の処理状況が「返却中」となっている場合は、審査担当者からの指摘事項があ りますので、伝達事項を確認し、速やかに修正をお願いします。

書類作成者の申請書類修正遅延(審査担当者が修正依頼をした修正が行われない等)により、 審査開始から2ヶ月以上経過しても申請書類の修正が完了しない申請書については、提出されて いる申請書類を「不受理」として返却しますので、審査担当者の指摘事項については速やかに対 応していただきますようお願いします。

申請書類返却後、再度申請される場合は、不受理となった申請書を「再申込みする」をクリッ クし修正して提出することはできますが、提出書類によっては書類を再取得していただく又は作 成し直していただくことがありますので、ご注意ください。

(2)申請書の提出は、提出書類を全て整えてから提出してください。

なお、申請書類の記載等についてよくある問合せについては、競争入札参加資格のページにQ &Aを掲載していますので、ご確認ください。

(3)電子申請の受理は、当課の審査終了時になります。 電子申請の審査状況は、申込内容照会の処理状況欄で確認してください。 なお、申込内容照会の処理状況が「処理待ち」又は「返却中」となっている場合は審査中で、 「完了」と表示されている場合は審査が終了したことを表します。 申請書類を提出した際に自動送信される「申込完了通知メール」は申請書が鳥取県に提出され たことを通知するメールであり、変更手続きの完了名簿への登録の決定通知ではありませんので

ご注意ください。

 (4)提出書類中印鑑を押印した書類(同意書(様式第2号)、使用印鑑届(様式第5号)、役員等名 簿(様式第7号))については、印鑑の確認ができるよう、印影がはっきり分かるようにスキャナ でスキャンしてください。

印影が分かりづらい場合は、再提出していただく場合があります。

4 修正方法について

申請内容や添付書類に不備があった場合、審査担当者から修正内容が通知され、電子申請書類が 返却されますので、以下の手順で修正してください。(登録のメールアドレスにメールが届きます。) ① 電子申請システムにログインします。

② 申込内容照会をクリックし、申込一覧の手続名を確認して、処理状況が「返却中」となっている書類の操作欄の「詳細」ボタンをクリックする。

> 手続き申込	> 申込内容照会) 委任内容照会			
	申込内容照会				
申込一覧					
キーワー	キーワードで探す				
整理番号	₹	続き名			
申込日		第二カレンダー ~	第二 カレン	ンダー	
		入力例) 2000年1月23日は20000123と2			
2025年02月1	2日 13時05分 現在				
並び替え	申込日時 降順	▼ 表示数変更 20件ずつ表示	•		
		1			
整理番号	手続き名	問い合わせ先	申込日時	処理状況	操作
507448250348	【令和7年度~令和 競争入札参加資格変 届出書	9年度】 更申請・ 鳥取県総務部総合事務センタ 一物品契約課	2025年2月12日11時	返却中	[詳細>]

- ③ 一番下の「修正する」をクリックすると、申請書が修正できるようになります。
- ④ 申請書類を修正後、「確認へ進む」のボタンをクリック、「修正する」をクリックすると、再度
 申請書が当課に変更として提出されます。

【注意事項】

修正は必ず「修正する」のボタンをクリックして修正してください。

「再申込する」のボタンをクリックして修正すると、返却している申請書とは別に新たな申請 書が提出されてしまい、申請書類が2つ提出されている状態となってしまいます。

2つ申請書類が提出されている場合は、物品契約課が先に提出のあった申請書類を不受理とし て登録する又は物品契約課よりどちらかの申請書を取下げるよう依頼するので、取り下げるよう 依頼があった場合は、修正の①及び②の手順どおりに申請書類を画面に表示し、一番下の「取下 げる」のボタンをクリックしてください。

取下げ及び修正は、処理状況が「処理待ち」又は「返却中」のどちらでもできますので、処理 をされる際は、注意事項に気を付けて処理をしてください。

競争入札参加資格変更申請・届出書の入力について 5

(1)入力内容

	申請日 必須		
	カレンダーをクリックし	、提出される日を選択して	ください。
	20250212	第二カレンダー	提出日を選択してください。(自動入力)
	業者コード必須		
	現在登録されている業者	コード(5桁の数字)を入	カしてください。
	99999		【入力必須】資格決定通知書に記載されている登録番号 (5桁の数字)を入力してください。
	申請者		
	申請者商号・名	称必須	
	全角で入力してください 商号の変更に伴う申請の:	, 場合は、変更後の <mark>商号を入</mark>	力してください。(「営業種目以外の変更」欄への入力も必要です。)
	株式会社とっとり		、 法人事業者の場合は登記簿の記載どおりに、
	商号・名称フリガ	ナー必須	個人事業者の場合は正式な名称を入力してください。 英数字の場合は全角英数字で入力してください。
	全角カタカナで入力くだ 「株式会社・有限会社・ (入力されている場合は	さい。 公益社団法人・一般社団法 審査担当者のほうで削除さ	人・公益財団法人・一般財団法人」等の法人格のフリガナ入力は不要です。 せていただきます。)
	トットリ		ナー 声 要 老 に ヤ い ア つ し ギ 上 憫 に は 「 わ づ こ た ギ ノ こ に 」
	N		「ユウゲンガイシャ」等の入力は不要です。
〇申詞	青日 ※必須※		
	事業者別	入力0	D注意点(法人事業者、個人事業者共通事項)
2	法人事業者の場合	カレンダー機	能となっていますので、提出日を選択してください。
	個人車業老の担合	申請日につい	ては、提出日以前の日付は選択できませんので、事前に

○業者コード ※必須※

個人事業者の場合

事業者別	入力の注意点(法人事業者、個人事業者共通事項)
法人事業者の場合	資格決定通知書に記載されている登録番号(5桁の数字)を入力して
個人事業者の場合	ください。

作成し保存している場合は、提出する日に修正し提出してください。

○申請者 商号・名称 ※必須※

事業者別	入力の注意点	
法人事業者の場合	履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書(以下「登記簿」という。)	
	に記載されている商号のとおりに入力してください。	
個人事業者の場合	社名を入力してください。	

○フリガナ ※必須※

事業者別	入力の注意点
法人事業者の場合	フリガナに「株式会社」、「有限会社」、「一般財団法人」等の法人格の入
	力は不要ですので、法人格以外の商号・名称を全角カタカナで入力して
	ください。(法人格が入力されていた場合は、審査担当者が削除しますの
	でご了承ください。
	なお、商号・名称に「・」が入っている事業者の場合は、フリガナには
	「・」は登録できませんので、入力しないでください。
個人事業者の場合	申請者 商号・名称に入力された名称を全角カタカナで全て入力して
	ください。
	なお、商号・名称に「・」が入っている事業者の場合は、フリガナには
	「・」は登録できませんので、入力しないでください。

代表者役職名必須	
全角で入力してください。 法人事業者の場合は入札・見積書、契約書、副	青求書等で使用される役職名を入力してください。
(例)代表取締役、代表者	法人事業者の場合は、登記簿上の役職名ではなく、入札書、 約書又は請求書に使用される役職名(例)代表取締役社長
	を入力してください。 個人事業者の場合は、代表者又は代表等、入札又は契約等
17表有名 必須	使用される役職名を入力してください。
全角で入力してください。 代表者の変更に伴う申請の場合は、変更後の代	t表者を入力してください。(「営業種目以外の変更」欄への入力も必要です。)
氏鳥取名太郎	
代表者名フリガナの通	
全角カタカナで入力してください。	
氏 Ny Ny 名 夕	
AN A A A A A A A A A A A A A A A A A A	
All the second s	- 20
登録を希望する店舗件数の須	- ~0
登録を希望する店舗件数 必須 本社・本店の登録は必須です。支店・営業所に	
登録を希望する店舗件数 必須 本社・本店の登録は必須です。支店・営業所に さい。 本社・本店・支店・営業所の会計件数を選択し	
登録を希望する店舗件数 必須 本社・本店の登録は必須です。支店・営業所は さい。 本社・本店+支店・営業所の合計件数を選択し	 よ4店舗まで登録できます。鳥取県の入札又は契約等に関わる店舗を登録してくだ ってください。
 登録を希望する店舗件数 必須 本社・本店の登録は必須です。支店・営業所はさい。 本社・本店+支店・営業所の合計件数を選択し 1店舗 2店舗 	 は4店舗まで登録できます。鳥取県の入札又は契約等に関わる店舗を登録してくだ してください。 下記注意事項をご確認のうえ選択してください。
 登録を希望する店舗件数 必須 本社・本店の登録は必須です。支店・営業所はさい。 本社・本店+支店・営業所の合計件数を選択し 1店舗 2店舗 3店舗 	ま4店舗まで登録できます。鳥取県の入札又は契約等に関わる店舗を登録してくだ してください。 下記注意事項をご確認のうえ選択してください。
登録を希望する店舗件数 必須 本社・本店の登録は必須です。支店・営業所は さい。 本社・本店+支店・営業所の合計件数を選択し 1店舗 3店舗 4店舗	ま4店舗まで登録できます。鳥取県の入札又は契約等に関わる店舗を登録してくだ してください。 下記注意事項をご確認のうえ選択してください。
登録を希望する店舗件数 必須 本社・本店の登録は必須です。支店・営業所にさい。 本社・本店+支店・営業所の合計件数を選択し 1店舗 2店舗 3店舗 4店舗 5店舗	ま4店舗まで登録できます。鳥取県の入札又は契約等に関わる店舗を登録してくだ してください。 下記注意事項をご確認のうえ選択してください。
登録を希望する店舗件数 必須 本社・本店の登録は必須です。支店・営業所にさい。 本社・本店+支店・営業所の合計件数を選択し 1店舗 2店舗 3店舗 4店舗 5店舗	ま4店舗まで登録できます。鳥取県の入札又は契約等に関わる店舗を登録してくだ してください。 下記注意事項をご確認のうえ選択してください。
 登録を希望する店舗件数 必須 本社・本店の登録は必須です。支店・営業所にさい。 本社・本店+支店・営業所の合計件数を選択し 1店舗 2店舗 3店舗 4店舗 5店舗 選択解除 	ま4店舗まで登録できます。鳥取県の入札又は契約等に関わる店舗を登録してくだ してください。 下記注意事項をご確認のうえ選択してください。
登録を希望する店舗件数 必須 本社・本店の登録は必須です。支店・営業所にさい。 本社・本店+支店・営業所の合計件数を選択し 1店舗 2店舗 3店舗 4店舗 5店舗 選択解除	ま4店舗まで登録できます。鳥取県の入札又は契約等に関わる店舗を登録してくだ してください。 下記注意事項をご確認のうえ選択してください。
 登録を希望する店舗件数 必須 本社・本店の登録は必須です。支店・営業所にさい。 本社・本店+支店・営業所の合計件数を選択し 1店舗 2店舗 3店舗 4店舗 5店舗 遊探鰯除 窓口とする店舗内訳番号 必須 本資格に関する通知・案内の送付先になります。 	ま4店舗まで登録できます。鳥取県の入札又は契約等に関わる店舗を登録してくだ してください。 下記注意事項をご確認のうえ選択してください。 す。「本・支店等の状況」欄に入力される中から選択してください。

〇代表者役職名 ※必須※

事業者別	入力の注意点
法人事業者の場合	入札・見積、契約書(乙欄)に記載する役職名、代金の請求の請求者の
	役職名に関わりますので、これらの場合において使用される役職名が登
	記簿又は印鑑証明書等と異なっている場合は、使用される役職名(例:
	代表取締役社長、代表理事等)を入力してください。
個人事業者の場合	代表者又は代表等、通常使用されている役職名を入力してください。

〇代表者名、代表者フリガナ ※必須※

事業者別	入力の注意点(法人事業者、個人事業者共通事項)
法人事業者の場合	代表者の姓と名を全角で入力してください。
	なお、常用漢字に登録されている文字しか入力できませんので、姓又
	は名を戸籍登録された漢字で登録を希望される場合は、申請書の代表者
個人事業者の提合	名には常用漢字で入力し、その他の提出書類(登記簿、印鑑証明書、納税
回八乎未日 <u></u> 。2001	証明書を除く。)の代表者氏名は戸籍登録された漢字で記載してくださ
	い。ただし、システムの関係上、漢字がホームページ等(電子入札システ
	ムを含む。)で表示されない(空欄になってしまう。)場合がありますの
	で、その場合は、システムへの登録 (ホームページ等での表示) は常用漢
	字で登録し、資格決定通知書は戸籍登録された漢字を手書きで記載して
	送付しますので、ご了承ください。
	戸籍登録された漢字ではなく常用漢字で登録を希望される場合は、全
	ての提出書類(登記簿、印鑑証明書、納税証明書を除く。)の代表者氏名
	を常用漢字で記載してください。ただし、役員等名簿(様式第7号)の名
	簿欄に記載する氏名は戸籍登録された漢字で記載してください。
	また、外国人の代表者の場合は、姓と名が逆になりますが、その部分
	にこだわらず、契約書 (乙欄) の記載、代金の請求の際に記載されるとお
	りに全角カタカナで入力してください。ミドルネームがある場合は、姓
	の末尾か、名の先頭のどちらかに記載してください。

○登録を希望する店舗件数 ※必須※

事業者別	入力の注意点(法人事業者、個人事業者共通事項)
法人事業者の場合	登録されている店舗件数を入力してください。今回の変更申請で店舗
	を追加される場合は、追加後の店舗件数を入力してください。
個人事業者の場合	<u>本社・本店は登録必須</u> です。(本社・本店のみの場合は「1店舗」)
	支店・営業所については4店舗まで登録できます。

○窓口とする店舗内訳番号 ※必須※

事業者別	入力の注意点(法人事業者、個人事業者共通事項)
法人事業者の場合	窓口店舗とは、資格決定通知書の送付先又は3年に1回名簿が新しく
	なるため、更新申請を行っていただく際の更新申請の案内を送付させて
	いただく店舗となります。
個人事業者の場合	名簿登録に関する書類をどこで受け取るかで設定してください。 なお、本社・本店のみの登録又は本社・本店で受け取る場合は「001」、
	支店等で受け取る場合は、「本・支店の状況」の「支店・営業所」に入力
	された順に「002」、「003」、「004」、「005」となります。

担当者	
担当者所属名(全角)	
この申請の記載内容の確認及び申請書類の修正について審査担当者から 資格決定通知書には記載されませんので、申請の実務担当者の情報をみ	っ電話等で連絡させていただく方です。 、力してください。
営業課	
担当者名(全角) 必須	担当者名欄には、当申請審査において申請内
申請の実務担当者の情報を入力してください。	容の確認又は修止事項があった場合に対応で きる方を入力してください。
氏倉吉名次郎	
担当者名フリガナ(全角カタカナ) 必須	
氏 クラヨシ 名 ジロウ	
電話番号(半角数字) 必須	
申請の実務担当者の情報を入力してください。 (例) 0857-26-7433	
電話番号 0857-26-7431	

〇担当者所属名、担当者名、担当者フリガナ、電話番号 ※必須※

事業者別	入力の注意点(法人事業者、個人事業者共通事項)
法人事業者の場合	担当者とは、提出された申請書の審査において不備、確認事項等があ
	った場合に申請書類の記載内容(主に営業種目の契約実績等)の確認(以
	下「内容確認」という。)及び申請書類の修正(以下「書類修正」という。)
	について審査担当者から電話等で連絡させていただく方です。
「「「「「「「」」」」「「」」」」	申請書の審査スムーズに行うためにも、必ず申請書類の実務担当者の
個人争果有の場合	情報を入力してください。
	なお、内容確認の担当者と書類修正の担当者が異なる場合は、書類修
	正担当者を書類作成者としてください。
	電話番号の入力に当たっては、市外局番ー局番ー番号の順で「ー」で
	区切って入力してください。

変更(区分)01	
〇 営業種目追加・営業	業内容変更
削除	
選択解除	
営業種目大分類01	L
01文具・事務用機器類	Y
小分類01 選択肢の	の結果によって入力条件が変わります
03事務・0A機器	\checkmark
営業内容(全角50)文字)01
営業種目表の例示を参考に 【記載例】計算機、シュレ	に入力してください。 レッダー、複写機、パソコン、周辺機器等
パソコン、周辺機器等	
契約実績等(全角5	50文字)01
登録を希望する営業種目に 履行完了年月日、契約の根 【記載例】令和5年3月3	において、申請日から過去2年以内に履行を完了した元請の契約履行実績を入力してください。 相手方、契約内容、契約金額(千円)の順に入力してください。 31日、鳥取県、パソコン周辺機器、102千円
公開情報になりますので、	、必要により契約の相手方に了解を得たうえで入力してください。
令和6年3月31日、鳥	鳥取県、パソコン、111千円

◆営業種目の変更

この入力欄は、営業種目の追加、内容変更または削除がある場合に使用します。営業種目の追加 等がない場合は、「営業種目以外の変更」欄までスクロールしてください。最大10件について変更 申請(届出)ができます。

○変更(区分) ※営業種目の変更がある場合※

事業者別	入力の注意点(法人事業者・個人事業者共通事項)
法人事業者の場合	「営業種目追加・営業内容変更」または「削除」のいずれかを選択し
個人事業者の場合	てください。

○営業種目大分類 ※営業種目の変更がある場合※

事業者別	入力の注意点(法人事業者・個人事業者共通事項)
法人事業者の場合	登録を希望する営業種目の大分類を選択してください。
	大分類を選択すると、その大分類に付随する小分類を選ぶ画面が現
個人事業者の場合	れますので、併せて登録する小分類を選択してください。
	なお、大分類及び小分類の一覧は営業種目表にてご確認ください。

○営業内容 ※営業種目の変更がある場合※

事業者別	入力の注意点(法人事業者・個人事業者共通事項)
法人事業者の場合	営業内容欄は、「営業種目表」の例示を参考に次のとおりして入力し
	てください。
	【物品等・賃貸借の営業種目の場合】
	貴社で取扱い可能な物品等の内容を確認する部分なので、登録を
	希望する営業種目においてどのようなものが取り扱えるのか(商品
	名又は品番ではなく、一般的な物品名称としてください。)
	【委託・役務の営業種目の場合】
個人事業者の場合	貴社で行える業務内容を確認する部分なので、登録を希望する営
	業種目においてどのようなことができるのか(分かりやすい業務内
	容としてください。)
	営業内容の入力には 50 文字の文字数制限がありますので、複数取り
	扱える又は複数の業務を行える場合は代表的な物品名又は業務名を入
	カし、最後に「等」と入力して全角で 50 文字以内に収めてください。
	※半角英数字で入力するとエラーになり提出できませんのでご注意く
	ださい。
	なお、申請書類の審査段階で、入力された営業内容が登録を希望す
	る営業種目に合致しない又は入力内容が一般的物品名でない等の場合
	は、審査担当者から書類作成者に連絡し、内容確認又は修正等を依頼
	することがありますのでご了承ください。

○契約実績等 ※営業種目の変更がある場合※

事業者別	入力の注意点(法人事業者・個人事業者共通事項)
法人事業者の場合	登録を希望する営業種目において、過去2年以内に履行完了した元
	請の契約実績を以下に記載する①、②、③、④の順で、①②③④間を
	「、」で区切り、 <u>全角で 50 文字以内</u> に収めて入力してください。※ <u>半</u>
	角英数字で入力するとエラーになり提出できませんのでご注意くださ
	<u>tr.</u> *
	【入力例】令和〇〇年〇月〇日、〇〇株式会社、〇〇〇、〇〇千円
	なお、申請書類の審査の段階で、入力された契約実績が登録を希望す
	る営業種目に合致しない又は契約内容が営業種目に合致しているのか
	不明な場合は、審査担当者から書類作成者に連絡し聞き取りを行った
	上で修正等を行うことがありますので、ご了承ください。
	【契約実績について】
	<u>申請日から過去2年以内に履行完了した元請の契約実績</u> を準備し
	てください。物品等の営業種目のみの登録において、 <u>営業年数が1年</u>
	<u>未満の事業者の場合</u> は次のとおり入力してください。
	【入力例】実績なし(会社設立1年未満のため)
	契約の相手方は <u>鳥取県又は官公庁のみでなく、民間企業又は個人</u>
	との実績も認めていますが、 入力された 契約実績は鳥取県のホーム
	<u>ページ上(入札情報サービスシステム)で公開されるので、契約実績</u>

	が公開されることについて相手方に確認し、了解を取ってください。
	契約実績の非公開はお受けできませんので、必ず公開できる契約
	実績を準備してください。
	契約実績は 1営業種目(大分類/小分類)1契約実績 ですので、1
	つの営業種目の登録に使用された契約実績を他の営業種目の登録に
	使用することはできません。
	物品等の営業種目の契約実績は、小売りの実績(卸売は不可)とし
	てください。
	登録できる営業種目は最大20です。それ以上の登録はできませ
	λ_{\circ}
	① 履行完了年月日
	【物品等の営業種目の場合】
	納入完了年月日を「令和〇〇年〇〇月〇〇日」
	【委託・役務の営業種目の場合】※1
	業務完了年月日を「令和〇〇年〇〇月〇〇日」
	【賃貸借の営業種目の場合】※2
個人事業者の場合	賃貸借期間の終了日を「令和〇〇年〇〇月〇〇日」
	と入力してください。
	ただ」。委託・役務の営業種目(※1)又は賃貸借の営業種目(※
	2)の場合で、複数年契約(2年以上の契約)で現在履行中の実績し
	か実績がない場合は、その現在履行中の実績が委託・役務の場合は業
	務開始日、賃貸借の場合は賃貸借期間開始日から申請日までに1年
	間履行されていれば、過去2年以内の実績として認めますので、直近
	1年の履行完了年月日を入力してください。
	 ② 契約の相手方
	【官公庁の場合】
	官公庁名(鳥取県、〇〇市、〇〇省等)
	【民間企業の場合】
	相手方の企業名称(〇〇株式会社、〇〇商店等)
	相手方の「姓」の後ろに「(個人)」(○○(個人))
	と入力してください。
	③ 契約内容
	【物品等の営業種目の場合】
	物品名(商品名又は品番ではなく、一般的な物品名称)を入力し
	てください。
	なお、1 契約で複数の物品を収めている場合は、代表物品名の後
	ろに「等」と入力してください。
	【委託・役務の営業種目の場合】
	業務内容を分かりやすくまとめて入力してください。
	なお、1契約で様々な業務を含んでいる場合は、登録希望営業種
	目に係る業務名の後ろに「等」と入力してください。

【賃貸借の営業種目の場合】
賃貸借物品名(商品名又は品番ではなく、一般的な物品名称)
を入力してください。
なお、1 契約で複数の物品を貸している場合は、代表物品名の後
ろに「等」と入力してください。
④ 契約金額(千円単位)*千円未満切り上げ
【物品等の営業種目の場合】
物品の税込金額を千円単位(〇〇千円)
【委託・役務の営業種目の場合】 ※1
業務の契約金額を千円単位(〇〇千円)
【賃貸借の営業種目の場合】 ※2
賃貸借物品の賃貸借金額の総額を千円単位(〇〇千円)
で入力してください。
ただし、①のただし書きの実績(※1及び※2)の場合は、直近1
年間の契約金額 (賃貸借の営業種目の場合は1年間の賃貸借金額)を
千円単位で入力してください。

営業種目以外の変更

変更事項01

```
変更される事項を入力してください。
【記載例】代表者(氏名)、受任者(氏名)、本社情報(郵便番号、住所)
```

代表者 (氏名)

変更前01

変更前の情報を入力してください。

鳥取一郎

変更後01

変更後の情報を入力してください。

鳥取 太郎

変更事項02

```
変更される事項を入力してください。
【記載例】代表者(氏名)、受任者(氏名)、本社情報(郵便番号、住所)
```

本社情報(郵便番号、住所)

変更前02

変更前の情報を入力してください。

〒680-0022 鳥取市西町一丁目401番地

変更後02

変更後の情報を入力してください。

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

◆営業種目以外の変更

この入力欄は、代表者、受任者、本社または支店所在地、電話番号などに変更がある場合に使用 します。最大10件について変更申請(届出)ができます。

○変更事項 ※営業種目以外の変更がある場合※

事業者別	入力の注意点(法人事業者・個人事業者共通事項)
法人事業者の場合	記載例を参考に変更事項を入力してください。
個人事業者の場合	

○変更前、変更後 ※営業種目以外の変更がある場合※

事業者別	入力の注意点(法人事業者・個人事業者共通事項)
法人事業者の場合	変更事項について、変更前、変更後の情報をそれぞれ入力してくだ
個人事業者の場合	さい。

6 登録状況の確認について

現在の登録状況を確認する場合は、以下の手順で確認することができます。



り 鳥取県庁

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目 220 電話 0857-26-7111 ファクシミリ 0857-26-8111 担当所属連絡先一覧 3

□ 県政基本情報 □ <u>もどる</u>	物品、役務等調達
●県条例・規則	⇒ 入札情報(物品電子調達案件)
●■の税財政	物品電子調達システムによる物品及び委託・役務等に係る入札情報等を掲載しています。
	🔁 入札情報(上記以外の調達案件)
◎ 以末"育報	各所属で発注している入札情報を掲載しています。
◎ <u>情報公開</u>	2 発注情報 2 発注情報
◎統計	予算額が500万円以上の入札・落札情報を公表しています。
● <u>公共事業</u>	2 競争入札参加資格
◎ 物品、役務等調達	競争入札参加資格者名簿登録のための申請方法、登録事項に変更があった場合の届出方法について掲 載しています。
	本サイトは、会計管理局の業務を紹介しています。
	 <u>総合事務センターの業務</u>
	本サイトは、総合事務センターの業務を紹介しています。

▲ページ上部に戻る

④ <u>鳥取県物品電子調達ウェブサイト</u>











※登録内容の詳細を確認する場合は、商号又は名称の文字をクリックしてください。

入礼情報サービ) 			
鳥取県 入札・契約等情報公開 ホームページ	入札参加資格者名簿等情報	報		हि.दे
(物品·役務) 新注見通し情報へ	商号 名称 代表者名(姓、名)		商号 名称79	fa
入札・契約情報の検索	は編集号 「*」的けなつは編了	d 供給法報		
指名停止業者一覧へ	支店名	• ALMINAN	郵便番号	
入扎参加资格者名演等	00 所在地			
自取県からのお知らせ	電話曲号		FAX番号	
> トップページへ	支店名		郵便番号	
	▶ 002 所在地			
	電話番号		FAX番号	
	受任者名(入礼見緒)			
	(靏)			
	(1日70至入り)強任) 鳥歌県内事業所は014001等		5 4400	
	副取用状況 従業合動()医手・パートタイマータ)		104/10	
	営業種目0Ⅰ·大分類			
	小分類			
	・営業内容			
	営業種目02-大分類			
	・小分類			
	• 苦菜內容			
	著業種目00°大分類			
	•小分類			
	* 営業内容			
	¥業種目0+大分類			
	•小分類			
	 · 営業内容 · · ·			
	"关切关键夺			

現在登録されている状況が表示されます。 なお、資本金又は県内従業員数については表示されません。 窓口店舗には赤の*が表示されます。

(8)

※⑤の画面に移行せず、開いたウィンドウがすぐに閉じてしまう場合があります。

原因としては、ポップアップブロックが解除されていないこと等が考えられますので、その場合は 下記へルプデスクへお問い合わせください。

ヘルプデスク(株式会社鳥取県情報センター内)
電話:0120-23-5860(フリーダイヤル)
ファクシミリ:0857-29-2254
電子メール:helpdesk@tori-info.co.jp
※月~金(閉庁日を除く)午前8時30分~午後5時15分

7 提出書類の記載説明

●同意書(様式第2号)



●許認可等一覧表(様式第3号)

様式			14 1	网口	ज	쏰	- 皆 表					
1 許	可証等の写しを添付して	こください。					- . .					
2 該 有 有	当する許認可名及び種」 「効期限の元号は、該当 「効期限のない資格につい	別の()にOを記載してくださ する方に丸をしてください。 いては、有効期限欄に「99_9	≛い。 9 99」と	:記載し	.τ	くだ	itono anticia a					
3 重 こ	複番号とは、登録される の番号は、許認可名の2	営業種目に必要な許認可が 左隣に記載している番号です。	、他の書 。	業種	目(こも	必要となっている場合に記載しており、					
大分 類	小分類	許認可を必要とする場合	必須 任意				許認可名及び種別	※重複番号		有効	期限 月	E
				()		1 3	莱局開設許可	%38 •185	平成 令和			
				()	:	2	医薬品等製造販売業許可	※20	平成 令和			
	医療薬品	(医薬品の場合のみ)	いずれ か必須	()	:	3 [医薬品等販売業許可(店舗販売業)	%39 •186	平成令和			
				()	4	4 [医薬品等販売業許可(配置販売業)		平成 令和			L
	I have been a set of the set o											
3 薬品	- <u>登録しない営</u> ま -	業種目に対する許認可	<u>」は提</u>	出さ	<u>n</u>	<u>.</u> τ	<u>も審査しません</u> ので、ご了承ください	№				
3 薬品類	- 登録しない営ま - - - - - - - - - -	業種目に対する許認可		<u>出さ</u> ()	h	ر	も <u>審査しません</u> ので、ご了承ください ^{第世い剤原料取扱者指定}	،	平成			
3 薬品類	<u>登録しない営</u> <u>医療薬品</u> <u>産薬品</u>	業種目に対する許認可	T は提 ^{任意}		1	2 1	 も容査しませんので、ご了承ください 党せい利原料取扱者指定 農業製造(輸入)登録 	` 。	平令平令和成和			
3 薬品類	登録しない営業 医療薬品 農薬品	業種目に対する許認可	<u>ては提</u> ^{任意} いずれ か必須	 () () () () () 	1	2 1 3 1	 も審査しませんので、ご了承ください 党せい剤原料取扱者指定 農薬製造(輸入)登録 農薬販売業届出 	\ <u>`</u>	平令平令平令			
3 薬品類	登録しない営ま 医療薬品 農薬品 農薬品 理工化学薬品	業種目に対する許認可 (指定毒物・劇物の場合のみ)	T (よ提 いずれ か必須 必須			12 1 13 k 14 k	 も審査しませんので、ご了承ください 第世い刹原料取扱者指定 農薬製造(輸入)登録 農薬販売業届出 毒物劇物販売業登録 	×52	平令平会平会 平令	33	9	
3 薬品類	登録しない営ま 医療薬品 農薬品 農薬品 理工化学薬品 理工化学薬品	 (指定毒物・劇物の場合のみ) (火薬類の場合のみ) 	T(よ提 任意 いずれ か必須 いずれ				 も審査しませんので、ご了承ください 第 5 5 5 5 5 6 7 7 7 8 7 7 8 9 9<td>×52</td><td>平令平令平令 平令 平令 平令</td><td>33</td><td>9</td><td></td>	×52	平令平令平令 平令 平令 平令	33	9	
3 薬品類	登録しない営ま 医療薬品 農薬品 農薬品 理工化学薬品	 (指定毒物・劇物の場合のみ) (火薬類の場合のみ) 	T(よ提 任意 いずれ か必須 必須 いずれ			12 1 13 1 14 1 15 1 16 1 17 1	 も審査しませんので、ご了承ください 第世い刹原料取扱者指定 農薬製造(輸入)登録 農薬販売業届出 毒物劇物販売業登録 火薬類製造許可 火薬類販売営業許可 	×52	平令平令平令 平令 平令平令 平令平令 平令 平令 平令 平令 平令 平令 平令	33	9	
3 薬品類	登録しない営業 医療薬品 農薬品 農薬品 理工化学薬品 理工化学薬品 動物薬品	 (指定毒物・劇物の場合のみ) (火薬類の場合のみ) 	T(よ提 任意 いずれ か必須 いずれ か必須 いずれ かの須 いずれ のの のの のの のの のの のの のの のの のの の			12 1 13 1 14 1 15 1 16 2 17 2	 も審査しませんので、ご了承ください 第一次第一次第一次第一次第一次第一次第一次第一次第一次第一次第一次第一次第一次第	×52	平令平令平令 平令 平令平令平令平	33	9	
3 薬品類	登録しない営業 医療薬品 農薬品 農薬品 理工化学薬品 理工化学薬品	 業種目に対する許認可 (指定毒物・劇物の場合のみ) (火薬類の場合のみ) 	丁(よ提) 任意 いずれ 必須 いずれ、 いずれ、 いずれ、 いずれ、 いずれ、 いずれ、 いずれ、				も審査しませんので、ご了承ください 党せい剤原料取扱者指定 農薬製造(輸入)登録 農薬販売業届出 毒物劇物販売業登録 火薬類製造許可 火薬類販売営業許可 動物用医薬品製造販売業許可 動物用医薬品販売業許可	>o	平令平令平令 平令 平令平令平令平令 平令	33	9	
3 薬品類	登録しない営業 医療薬品 農薬品 豊薬品 理工化学薬品 理工化学薬品 適物薬品 衛生材料	業種目に対する許認可 (指定毒物・劇物の場合のみ) (火薬類の場合のみ)	T(は提 任意 いずれ か必須 いずれ か必須 にま (いずれ のの須 (いずれ のの須 (しま)			12 1 13 ½ 14 ½ 15 1 16 1 17 1 18 1 19 1 19 1 1 20 E	 も審査しませんので、ご了承ください 第次ので、ご了承ください 第次の原料取扱者指定 農業製造(輸入)登録 農業販売業届出 毒物劇物販売業登録 火薬類製造許可 火薬類製造許可 火薬類販売営業許可 動物用医薬品製造販売業許可 動物用医薬品販売業許可 医薬品等製造販売業許可 	×52 ×22	平今平今平今 平令 平令平令平令 平令	33	9	
3 薬品類	登録しない営業 医療薬品 農薬品 農薬品 理工化学薬品 理工化学薬品 適物薬品 衛生材料 石油	 業種目に対する許認可 (指定毒物・劇物の場合のみ) (火薬類の場合のみ) 	任意 任意 いずれのの のの いずれのの いずれのの のの いずれのの ののの いずれののの いずれののの いずれののの いずれののの いずれののの いずれののの いずれののの いずれののの いずれののの		1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2	12 1 13 1 14 1 15 1 16 2 17 2 18 1 19 1 19 1 19 1 19 1 19 1 19 1 19 1	 も審査しませんので、ご了承ください 第二次ので、ご了承ください 第二次ので、ごう承じたいので、ごう承じたいいいで、 第二次ので、ごう承じたいいいで、 第二次ので、ごう承ください 第二次ので、ごう承ください 第二次ので、ごう承ください 第二次ので、ごうふくだいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	<pre>></pre>	平令平令平令 平令 平令平令平令平令 平令平令 平令子子 化乙二乙二乙二乙二乙二乙二乙二乙二乙二乙二乙二乙二乙二乙二乙二乙二乙二乙二乙二	333	9	
3 薬品類 4 油脂	登録しない営う 医療薬品 農薬品 農薬品 理工化学薬品 理工化学薬品 動物薬品 衛生材料 石油 プロパン	業種目に対する許認可 (指定毒物・劇物の場合のみ) (火薬類の場合のみ)	 「は提 任意 いずれのの気 (いずれのの気) (いずれの気) (いずれのの気) (いずれのの気) (いずれの気) (いずれの気) (いずれのの気) (いずれののの気) (いずれのの気) <li< td=""><td></td><td>n 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2</td><td>12 1 13 1/2 14 1/2 15 1/4 16 2 17 2 18 1 19 1 20 1 21 2 22 1/7 23 3</td><td> も審査しませんので、ご了承ください 第次ので、ご了承ください 第次の原料取扱者指定 農業製造(輸入)登録 農業販売業届出 毒物劇物販売業登録 火薬類製造許可 火薬類製造許可 火薬類製造許可 火薬類製造許可 火薬類製造許可 大薬類製造許可 医薬品製造販売業許可 動物用医薬品販売業許可 医薬品等製造販売業許可 石油販売業開始届 輝発油販売業登録 液化石油ガス販売事業登録 </td><td>• **52 ·</td><td>平令平令平令 平令 平令平令平令 平令平令平令 平令平令 平令 平令 平令 平令</td><td>33</td><td>99</td><td></td></li<>		n 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 2	12 1 13 1/2 14 1/2 15 1/4 16 2 17 2 18 1 19 1 20 1 21 2 22 1/7 23 3	 も審査しませんので、ご了承ください 第次ので、ご了承ください 第次の原料取扱者指定 農業製造(輸入)登録 農業販売業届出 毒物劇物販売業登録 火薬類製造許可 火薬類製造許可 火薬類製造許可 火薬類製造許可 火薬類製造許可 大薬類製造許可 医薬品製造販売業許可 動物用医薬品販売業許可 医薬品等製造販売業許可 石油販売業開始届 輝発油販売業登録 液化石油ガス販売事業登録 	• **52 ·	平令平令平令 平令 平令平令平令 平令平令平令 平令平令 平令 平令 平令 平令	33	99	
3 薬品類 4 油脂・燃料	登録しない営う 医療薬品 農薬品 豊薬品 理工化学薬品 理工化学薬品 動物薬品 衛生材料 石油 プロパン プロパン	業種目に対する許認可 (指定毒物・劇物の場合のみ) (火薬類の場合のみ)	任意 任意 いずれのの気 小がの気 小がの気 日意 いずれのの気 日意 いずれの気 日意 いかの気 日意		$\frac{1}{1}$ 1 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2	12 1 13 1 14 1 15 1 16 2 17 2 18 1 19 1 20 1 21 2 23 2	 も審査しませんので、ご了承ください 第二次ので、ご了承ください 第二次ので、ごう承じたいので、ごう承ください 第二次ので、ごう承ください 第二次ので、ごうふくだい 第二次ので、ごうふくだい 第二次ので、ごうふくだい 第二次ので、ごうふくだい 第二次ので、ごうふくだい 第二次ので、ごうふくだい 第二次ので、ごうふくだい 第二次ので、ごうふくだい 第二次ので、ごうふくだい 第二次ので、こうふくだい 第二次ので、こうふくだい 第二次ので、こうふくだい 第二次ので、こうふくだい 第二次ので、こうふくたい 第二次ので、こうふくたい 第二次ので、こうふくたい 第二次ので、こうふくたい 第二次ので、こうふくたい 第二次ので、こうふくたい 第二次ので、こうふくたい 第二次ので、こうふくない 第二次ので、こうふくない 第二次ので、こうふくない 第二次ので、こうふくない 第二次ので、こうふくない 第二次ので、こうふくない 第二次ので、こうふくたい 第二次ので、こうふくない 第二次ので、ころいでいていてい 第二次ので、こうふくたい 第二次ので、こうふくない 第二次ので、こうふい 第二次ので、ここふない 第二次ので、ここふい 第二次ので、ここふい<!--</td--><td>• • <t< td=""><td>平令平令平令 平令 平令平令平令 平令平令平令平令 平令 平令 平令 平令 平令</td><td>33</td><td>99</td><td></td></t<></td>	• • <t< td=""><td>平令平令平令 平令 平令平令平令 平令平令平令平令 平令 平令 平令 平令 平令</td><td>33</td><td>99</td><td></td></t<>	平令平令平令 平令 平令平令平令 平令平令平令平令 平令 平令 平令 平令 平令	33	99	
3 薬品類 4 油脂・燃料類	登録しない営う 医療薬品 農薬品 農薬品 理工化学薬品 理工化学薬品 動物薬品 衛生材料 石油 ブロバン ブロバン	業種目に対する許認可 (指定毒物・劇物の場合のみ) (火薬類の場合のみ)			$\frac{1}{1}$	12 1 13 1 14 1 15 1 16 1 17 1 18 1 19 1 19 1 20 1 22 1 22 1 23 1 24 2 25 7	 も審査しませんので、ご了承ください 第次ので、ご了承ください 第次の原料取扱者指定 農業製造(輸入)登録 農業製造(輸入)登録 農業販売業届出 毒物劇物販売業登録 火薬類製造許可 火薬類製造許可 火薬類製造許可 火薬類製造許可 火薬類製造許可 火薬類製造許可 大薬類製造販売業許可 動物用医薬品製造販売業許可 動物用医薬品販売素許可 石油販売素開始届 福発油販売素開始届 高圧ガス製造許可 	• • <t< td=""><td>平会平会平会 平令 平会平会平会平会平会平会平会平会 平令 平会成和成和成和 一种 成和成和成和成和 一种</td><td>333</td><td>99</td><td></td></t<>	平会平会平会 平令 平会平会平会平会平会平会平会平会 平令 平会成和成和成和 一种 成和成和成和成和 一种	333	99	

●委任状(様式第4号)	【記載についての説明】						
	■ 委任状は、こちらで追記・修正はできませんので、提出する前によく確認してご提出ください。						
	【委任者】						
	①申請日	令和7年4月1日またはこの書類の作成日(申請日)のうち、いずれか遅い日を記載してください。					
楼式第4号	②所在地又は住所	本社として登録する場所の住所を記載してください。					
	③商号又は名称	申請書の商号・名称に記載されたとおり記載してください。					
委任状	④代表者氏名	申請書の代表者名を記載してください。(漢字に間違いがある場合が見受けられますので、必ず確認してく ださい。) 例)崎⇒崎					
皂取皂知事 栈	【委任事項】						
	⑤入札、又は見積に関する一切の権限						
委任者	鳥取県が行う入札、又(は、口にチェックを入れ なお、 <u>入札、又は見積(</u>)	は見積の際に入札者又は見積者になることができる方となりますので、受任者にその権限を与えられる場合 てください。 <u>- 関する一切の権限のみ</u> を委任される場合は、 <u>受任者の役職名の記載は不要</u> です。					
	6契約の締結に関す	る一切の権限					
	※注1 受任者の役職名の記載が必須となります! ※注2 登録店舗1店舗(本社を含む)に対して1名のみの設定となります!						
	鳥取県と契約書を交わす場合において、契約書の乙の部分に記載される方となりますので、受任者にその権限を与えられる場合 は、ロにチェックを入れてください。						
1	なお、契約の締結に関う い。	する権限は、原則として支店として登録いたたく1店舗に対し(本社においても同様)1名の受仕者としてくださ					
私は、下記の者を代理人と定め、令和 7年 6月17日から令和10年3月31日までの間に おける次の推測を表行します。	原則、契約の締結に関する一切の権限を与えられた受任者は、鳥取県と登録された店舗(本社においても同様)での契約におい て、全ての契約を行う方となります。						
の17つ火の権限を安定します。 ※該当する箇所に必ずチェックを入れてください。	本社における契約の場	合は、鳥取県との契約は全て受任者と取り交わすこととなりますので、その旨よく確認の上提出ください。					
委任事項	⑦代金の請求に関する一切の権限 ※注 受任者の役職名の記載が必須となります!						
⑤ ☑ 入札、又は見積に関する一切の権限							
「⑥□ 契約の締結に関する一切の権限 ←1登録店舗に対して1名のみの設定です。	鳥取県に対する代金の請求をすることができる方となりますので、受任者にその権限を与えられる場合は、ロにチェックを入れてください。 ⑧復代理人の選任に関する一切の権限(入札、又は見積に関することのみ) ※注 受任者の役職名の記載が必須となります! 鳥取県の入札又は見積において入札案件ごとに提出する委任状の委任者になることができる方となりますので、受任者にその権限を与えられる場合は、ロにチェックを入れてください。						
登録に際しては、受 任者の役職名が必須 - 7 口 代金の請求に関する一切の権限							
です。 復代理人の選任に関する一切の権限(入札、又は見積に関することのみ) 							
受任者	【受任者】						
9 所在地又は住所 鳥取県米子市糀町一丁目160番地	9所在地又は住所	受任者の在籍する支店等(本社も同様)の住所を記載してください。					
10 支店等名称 米子支店		受任者の在籍する支店等名称を記載してください					
① 役職名 支店長 ① 氏名 米子 三郎	⑪ 支店等名称 ──────────	(委任事項の⑥、⑦、⑧を本社以外の登録店舗に在籍される方に委任される場合は必ず記載してく ださい。)					
	①役職名	役職名は、受任者の役職名を記載してください。 (委任事項の⑥、⑦、⑧、を委任される場合は必ず記載してください。)					
	10 氏名	受任者の氏名(全角)を記載してください。(漢字に間違いがある場合が見受けられますので、必ず確認し てください。) 例)崎⇒﨑					

●使用印鑑届(様式第5号)



印刷設備調査	表(様式第6号	·)	営業種目	の登録に	こおいて、	大分類 07	7 印刷類	に登	録をす	希望され	る方に	まこの書	類を	必ず提出	出してく	ください	0
様式第6号	印刷部	(備調査表(記載例)	提出者	は必ず記	.載	Г	名	称	製造会社	機 種	購入年月		規		格	備考
※営業種目の大分類(07 印刷 に登録を希望さ	れる方は、必ず提	出してください				版	00		00	00	令和〇年	00	同じ設備	帯を複数	とう	〇台
	〒 680-8570)	0.0.0.T.Uk					下即	00		00	00	令和〇年	00	有してし	いる場合		〇台
住所・間号 又は名称	鳥取県鳥取 印東町一 」 日 株式会社県庁商事	220番地	FAX () 8 5 7) 2) 8 5 7)	26 - 7433 26 - 8118	3	係	00		00	00	○月	00	加亏傾い載してく	- 宣致で ださい。	C AC	
代表老氏名 鳥 取 一 郎								00		00	00	0月	~~~				
								10	①の版下整備に記載した機器の詳細を記載してください。								
◇いずれかに○	をしてください。		രിൽൽ തിരിന്നത്തിൽ തിരിത്തി	******		aiaiminiaid'	製	名	称	製造会社	機種	購入年月	サイ	ズ	性	能	備考
 鳥取県内に へいいきを選びま 	印刷設備を自社所有(リー りた根金(鳥取県内に印刷	·スを含む。) され 歌供な白社正右	していますか。		り・ いいう	え)	版	00		00	00	令和〇年	00	00			
◇ <u>いいえ</u> を選ばれ ◇けいを選ばれた		111	00		00	00	令和〇年	00	00								
						evenous and t	美	00		00	00	〇月	00	00			
印刷設備	〒 680−1234)						係	00		00	00	うねし年	00	00			
	鳥取県鳥取市〇〇町〇都	*地	TEL (857) (00-0000		設	00		00	00	令和○年	00	00			
所任地			FAX (857) (0 0 0 0 0 0 0		備	20	D製版	整備に記	載した	機器の調	単細を	記載して	くださし	.).	-
0	活版 オフセットポン	マター・チラシ・	リーフレット・	冊子)	フォーム			4	<i>th</i>	御いた へ れ	446 2015		12. 144		B.1.4/**	CO BUCH DE	1# +7.
業態別	賞扱 名刺 封筒 シール・ステッカー	新(製袋・印刷)	地図(製図 クリーン そ	・印刷)の他(選挙公報)			名 00	朴	製造会社	機種	購入年月 令和○年	包奴	取入71/	取小町1入	印刷速度	加考
			※ 該当	するものをC)で囲んでくださ	k.	印				~~~	O月	Ĭ				
(記入上の注意等)							扇山	00		00	00	令和〇年 〇月	0	00	00	00	
 1 工場所在地は、県 2 業態別には貴社で 	鳥取県内にあるものについ で対応可能なすべてに○を	てすべて記入して	ください。	必ずつけて	ください。		関	00		00	00	令和〇年	0	00	00	00	
その他は() 3 印刷設備は、自i	内も記載してください。 己所有、リース等にかかれ	つらず、現在貴社	において稼働す	の県内印刷	別設備をすべて	記入し	15	00		00		○月 令和○年	0	00	00	00	O台
てください。 4 購入年日はリース等の場合 最初の契約年日を記入してください。								00		00	00	〇月	0	00	00	00	
5 版下の規格欄には、次の事項を記入してください。 字体の種類、出力文字のドット数、対応できるソフトなど。								00		00	00	令和し年	0	00	00	00	
 6 製本の処理能力構 7 備考欄には、購算 	欄は、処理速度(枚数/時 入・リースの別を記入して)・最大厚さ等を ください。	記入してくだ	さい。			備	30	の印刷	設備に記	載した	機器の詳	羊細を	記載して	ください	۱ <u>،</u>	,
※ 入札・見積依頼等	^{毎の参考といたしますので}	、是非御協力をお	願いします。					名	称	製造会社	機種	購入年月	最大	大最小サイズ	奴	L理能力	備考
印刷設備一覧((台数を記入して下さい。)						愈	00		00	00	令和〇年	000	00	00		
 版下記 	2備		 製版設 	備	1		1X	00		00	00	○月	000				
マッキントッシュ	電子組版 スキャナ カ	フースキャナ フェリンター	殖版現代	そ イメージ セッター	エレファックス	マスター	本	00		00	00	0月	000				
10	2 2	2 4	2	2 2	4		関	00		00	00	令和○年 ○日					
							係	00		00	00	令和〇年	000	00	00		
御川 出行	② 印刷設備	I	0	制大型	備笙		÷n.	00		00		○月	000	00	_		
設備				波平取			設					ОЛ					
CTP オフセット オフ 輪晴	セット <mark>グラピア フレキソ</mark> 活転	版 オンデマ 丁 ンド	合 断裁	針金 無	線 糸綴	紙折機	備	40	の製本	設備等に	記載し	た機器の	詳細	を記載し	てくださ	きい。	~ 2
1	1	2	1 1	1	1 1	1							-		1		1

●役員等名簿(様式第7号)

様式第7号						由諸事に記載した日付を記載すること。						
	役員等名		4	簿		①提出日	なお、提出日が記載がされていない場合は、審査担当者が鳥取県に書類が届いた日を記載します ので、ご了承ください。					
	鳥取県知事 様							本社の住所を記載してください。				
	役員等が暴力団員である	か否かを確認するため、鳥取県警察	『本部に対して、この名簿に	よる照会か	「行われることに同意します。	0						
	また、本書記載の内容は	事実と相違ありません。					③商号又は名称	申請書に記載した商号・名称を記載してください。				
	1 令和6年9月7日											
	2	2 所在地又は住所 鳥取県鳥取市東町一丁目2203		番地			④ 代表考识器	申請書に記載した代表者の役職名を記載してください。 なお、役職名の記載がされていない場合は、審査相当者が申請書に記載されている役職名を記				
	3	商号又は名称 株式会社界	! 庁商事					しますので、ご了承ください。				
	4	代表者役職名 代表取締役	ž	5氏名	鳥取 一郎	6 実印						
							5代表者氏名	甲請書に記載した代表者の氏名を記載してくたさい。 漢字に間違いがある場合が見受けられますので、必ず確認してください。				
	事 業 主・役 職 名 等	ふりがな 氏 名	生年月日	性別	住	所		例)崎⇒崎				
	Ø	8 9	10	1	¢	12	⑥ 実印	印鑑証明書に登録されている印鑑を押印してください。				
	代表取締役	とっとり いちろう 鳥取 一郎	昭和O×年O×月O×日	男	島取県島取市O町OT目O番地 OO県OO市△町△T目△番地 △ム県△△市O町OT目O番地 島取県鳥取市O町OT目O番地 島取県米子市O町OT目O番地		⑦ 專業主·役職名等					
	取締役	とっとり じろう 鳥取 次郎	昭和O×年O×月O×日	男			_	● 豆配寺頃町の書に配取されている役員(又配人を含み、監査役友の監争を除く。)友の安任衣を提 ● 出する場合はその受任者全員を記載してください。 >>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>				
	取締役	とっとり さぶろう 鳥取 三郎	昭和O×年O×月O×日	男			8ふりがな	※ 監査役及び監事以外に登記事項証明書に記載されている場合は、原則全て役員とみなすので、そ ──の方々の情報についても全て記載してください				
	取締役	とっとり はなこ(くらよし はなこ) 鳥取 花子(倉吉 花子)	昭和O×年O×月O×日	女			⑨ 氏名	※2 役員の氏名において、登記事項証明書に旧姓が記載されている役員については、両方の氏名を				
	米子支店長	よなご さぶろう 米子 三郎	昭和O×年O×月O×日	男			101 生年月日	──氏名欄に記載してください。 例) 0000(△△00)				
	~		-	Ĺ	住民票を提出している ください。	場所の住所を記載して	①性別	対 対 部 の 書 に に 取 さ れ しい る に な 石				
		1. 記載については戸籍登録された 2. 登記事項証明書に旧姓が記載 両方の氏名を記載してください。	:漢字で記載をしてください されている役員について「	い。 ま、			12住所	住所欄には、⑨に記載する人が住民票を提出している住所を記載してください。				
	i	・ 室記学項証明書に旧姓か記載 両方の氏名を記載してください。	されている仗員について	d.			₩/住所	住所欄には、、、した配載する人が住民県を提出している住所を配載してください。				

備考

(第73) 1 法人にあっては登記事項証明書に記載されている役員(監査役及び監事は除く。)及び委任状に記載した受任者、個人事業者にあっては代表者個人及び委任状に記載し た受任者の氏名、生年月日、性別及び住所を記載してください。

2 提出に当たっては、氏名、生年月日、性別及び住所の個人情報が3の目的のために提供し、又は利用されることについて、必ず当該名簿に記載されている者全員の同意 を取ってください。

3 この名簿は、役員等が暴力団員であるか否かの確認のために使用し、それ以外の目的のために提供し、又は利用することはありません。

委任状(様式第4号)を提出する場合は、役員等名簿には受任者の情報も必ず記載し てください。